

2.15

2001/NO.938

奈良

お知らせ号

しみんだより

奈良市のシンボル



ナラヤエザクラ

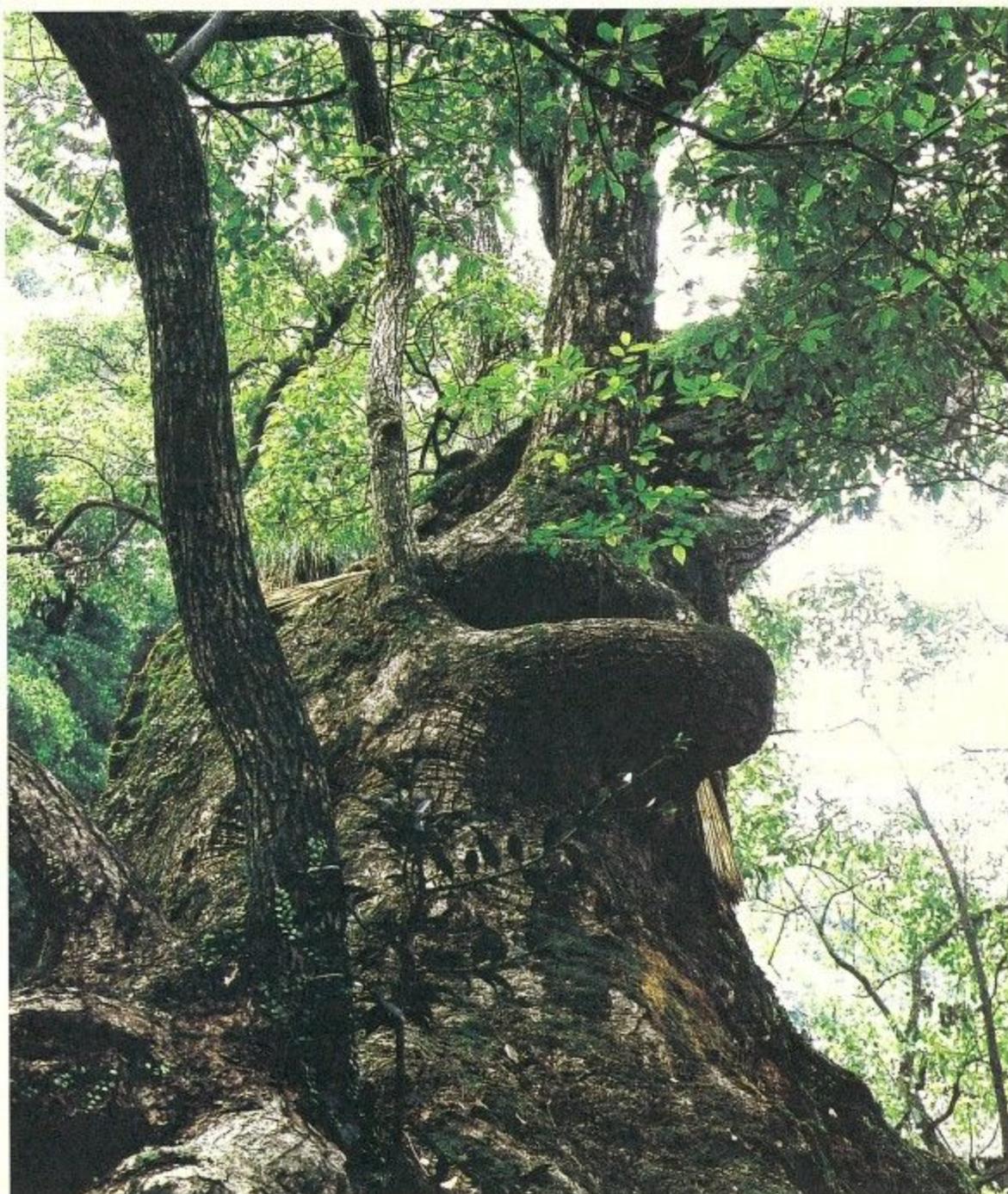


イチイガシ



ウグイス

▶ごみ減量・再資源化に協力してください。



世界遺産 春日山原始林

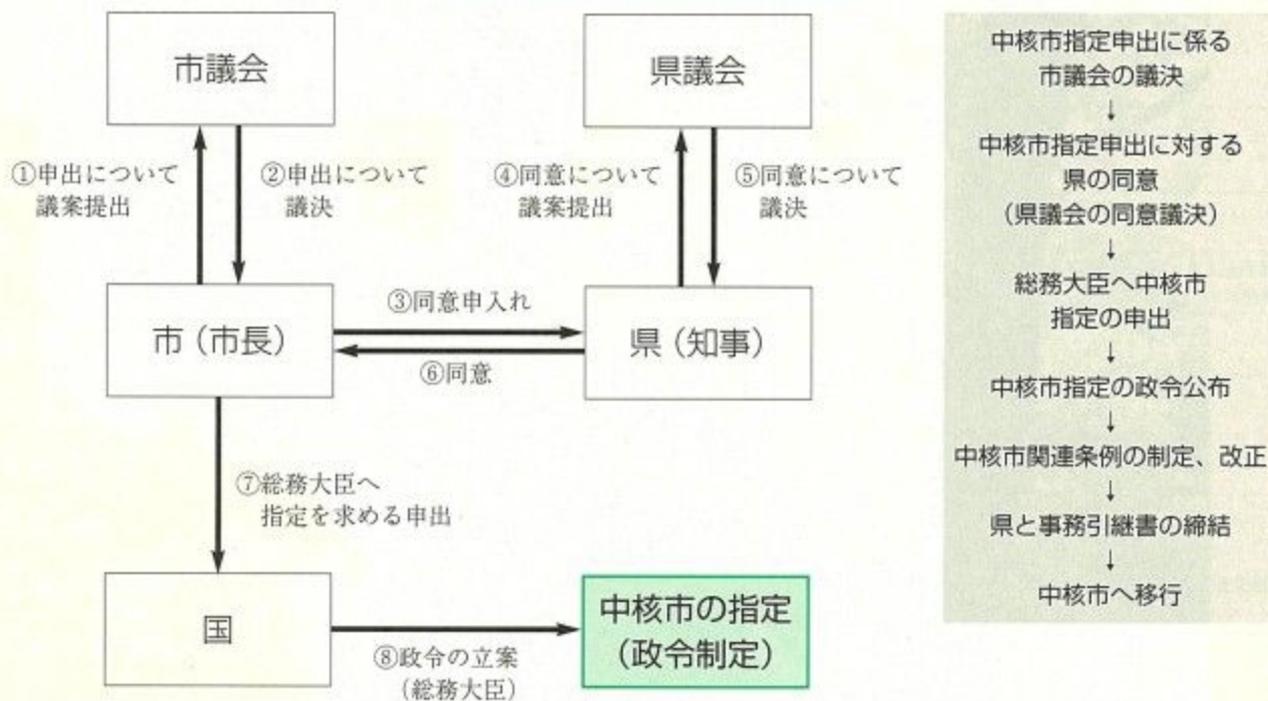
奈良市は中核市をめざします

「やさしさとふれあいのあるまちづくり」をさらに進めるため
平成14年4月に中核市への移行をめざします

中核市にむけて

中核市に指定されるには、法律に基づく一連の手続きが必要で、政令によって指定されます。このため、市議会の議決と県の同意（県議会の議決が必要）を得たのち、奈良市が国へ指定の申出を行い、国の政令が公布され中核市に移行します。

中核市指定までの手続き



これまでの奈良市の取り組み

中核市移行を推進するため、平成11年7月市役所内に「奈良市中核市移行推進委員会」を設置し、移行についての調査、検討を開始しました。そして同年9月、県と「中核市に関する奈良県・奈良市協議会」を設置し、移譲事務の内容や円滑に進めるための協議を開始しました。

中核市の大きなポイントの一つである保健所業務については、平成14年4月の中核市移行時に、速やかに業務が開始できるよう、県の協力のもと準備を進めています。

中核市は、地方分権を進める一つのステップであり「やさしさとふれあいのあるまちづくり」をさらに進めるため、中核市のメリットを最大限生かすよう準備を進めています。

【問い合わせ】市役所中核市推進室へ。

行政

新たに選挙人名簿などに登録された人の名簿の縦覧

新しく奈良市の選挙人名簿と在外選挙人名簿に登録された人を記載した書面を、次のように縦覧できます。

とき：3月3日(土)～7日(火)午前8時

半～午後5時(土・日曜日含む) ▼

ところ：市選挙管理委員会事務局(市役所北棟3階)。

くわしくは、同事務局へ。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

農業委員会委員選挙人名簿を次のように縦覧できます。有権者の人は名簿を確かめてください。

とき：2月23日(金)～3月9日(金)午前

8時半～午後5時(土・日曜日含む) ▼

ところ：市選挙管理委員会事務局(市役所北棟3階)。

くわしくは、同事務局へ。

公園ボランティアを募集

市民のみなさんに身近に親しんでもらえる「より良い公園」づくり

活動の参加者を募集しています。

具体的な活動

内容として、花

壇づくりや木々の

管理などを予



定しています。個人、団体など資格は問いません。なお、すでに登録し今後も引き続き活動を希望する人は、手続きの必要はありません。

くわしくは、3月16日までに市役所公園緑地課へ。

都市計画の変更・決定の縦覧(町名の追加)

2月1日号でお知らせした都市計画の変更・決定の縦覧について、次の町名を追加します。

高度地区の変更の見直し：西大寺東

町一丁目、西大寺本町 ▼地区計画の

決定および変更：西大寺本町

くわしくは、市役所計画課へ。

催し・教室

赤十字救急法 救急員養成講習会

とき：3月22日(木)～25日(日)午前9時半～午後4時半 ▼ところ：生涯学習センター(杉ヶ町) ▼定員：15歳以上の人60人 ▼内容：救急法概論、心肺蘇生法、傷と止血、包帯法、急病、運搬 ▼参加料：教材費として3千円

▼持ち物：筆記用具、実技しやすい服装、昼食 ▼申し込み：往復はがきに講習会名、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職業を書いて、3月8日までに市役所自治振興課または日本赤十字社奈良県支部事業推進課(〒

630-8133 大安寺一丁目二二二-一 ☎六一

一五六六六)へ。

奈良のまちを美しく

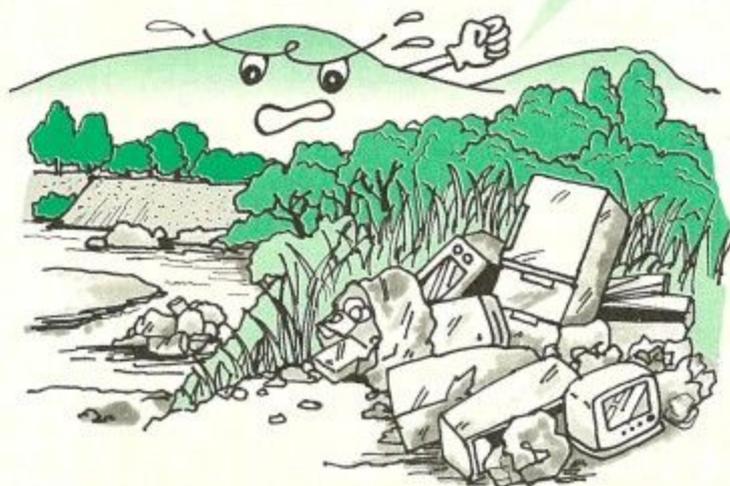
ごみの不法投棄はやめましょう!

市では、市民のみなさんが美しい環境のもとで、うるおいのある快適な生活を送れるよう、環境美化対策に取り組んでいます。

しかし、最近空き地や道路、河川、公園などに、スーパーやコンビニエンスストアの袋に入った弁当がらや空き缶など小さいものから、家庭の家具や電化製品にいたる大きいものまでが不法に投棄されています。

奈良市は世界遺産をはじめ数多くの文化財と豊かな自然を有する国際文化観光都市です。国内だけではなく、世界各国からたくさんの観光客がこの奈良市を訪れます。ごみの不法投棄を止め、みなさんの力でごみのない美しいまちにしましょう。

なお、不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反します。違反者は、この法律に基づき罰せられますので、不法投棄は絶対にしないでください。また、空き地などの管理者や所有者は、不法投棄を防止するためにフェンスを張るなどして自身の財産を守るなど協力をお願いします。



【連絡先】不法投棄のごみについては市環境清美第二事務所(☎71-3003)へ。不法投棄をしている現場を見受けた場合や投棄者がわかった場合は奈良警察署(☎33-0110)、奈良西警察署(☎49-0110)か最寄りの交番、駐在所へ。

児童手当(0歳から義務教育就学前の児童が対象、所得制限があります)の申請はお早めに。くわしくは、市役所児童課へ。

2月28日は、下水道事業受益者負担金(第3期)の納期限です。

姉妹都市物産フェア

姉妹都市である福井県小浜市と福島県郡山市合同の物産展です。特産物の展示即売や観光パンフレットの配布などを行います。



とき：3月2日(金)～4日(日)午前10時～午後6時(最終日は午後5時) ▼ところ：奈良マーチャントシールドセンター(橋本町) ▼出品：小浜市からは小鯛のさし漬け、焼き鯖、鯖寿司など。郡山市からは薄皮饅頭、磐梯豆、いため玉こんにやく、民芸品など ▼問い合わせ：市役所商工労政課へ。

なら一〇〇年会館

〒630(2)三条宮前町七一 ☎三四一〇一〇〇
フレンドシップ・コンサート
金管バンド吹奏楽マーチング
小学生から大学生まで17団体総勢800人が参加します。

とき：3月24日(土)午後1時半 ▼ところ：同館大ホール ▼出演：中学校の部Ⅱ三笠・生駒、飛鳥・香芝東、緑ヶ丘・鹿ノ台、登美ヶ丘北・都南の各合同。小学校の部Ⅱ河合第三、俵口・あすか野合同、片塩、桜ヶ丘。高校・大学の部Ⅱ



3月 移動図書館

つぎのとおり巡回しますのでご利用ください。
巡回日程 (駐車時間) A=午後 0:30～2:00 B=午後 2:30～4:00
□は、中央移動図書館 ☐は、西部移動図書館 (☎26-6101) (☎45-5669)

巡回日	時間	場所
3/1 休	A	秋篠サンパレス駐車場
	B	北登美ヶ丘三丁目 近商ストア北登美店駐車場
3/2 金	B	東九条町モータープール(東松商店)
	A	富雄公民館駐車場
3/2 金	B	富雄北三丁目 児童公園前
	B	八条町 八条隣保館駐車場
3/6 火	A	平城西公民館駐車場
	B	中登美ヶ丘一丁目 中央集会所前広場
3/7 水	B	四条大路南町 自治会館駐車場
3/8 木	B	南永井町 第一児童公園前
3/9 金	A	奈良ハイタウン 東入口
	B	東九条町 宮ノ森住宅集会所前
3/9 金	A	富雄元町一丁目 第1エクセルハイツ駐車場
	B	富雄北一丁目 第2号街区公園前北(ロイヤルヒルズ富雄)
3/13 火	A	丸山一丁目 西部生涯スポーツセンター球技場駐車場
	B	富雄泉ヶ丘第3号児童公園(ABC公園)前
3/14 水	B	西九条町 西九条会館駐車場
	A	帝塚山一丁目 第1号児童公園前
3/14 水	B	帝塚山四・五丁目集会所 帝山荘前
	A	川上町 ケアハウス万葉駐車場
3/15 木	B	青山六丁目 集会所前
	A	三松ヶ丘 第1号街区公園
3/15 木	B	富雄団地48号棟前 天の川小径
	B	法華寺駐車場
3/16 金	B	法華寺駐車場
3/16 金	A	五条西一丁目 ライフストア西の京店駐車場
3/21 水	B	奈良市総合福祉センター駐車場
3/21 水	A	学園大和町一丁目 第1号児童公園
	B	千代ヶ丘一丁目 集会所前
3/22 木	B	佐保台二丁目 集会所駐車場
3/22 木	A	伏見公民館あやめ池分館
	B	西大寺宝ヶ丘 自衛隊宿舎駐車場
3/23 金	B	菅原町 やまや駐車場
	A	平城第2団地集会所 なかよし広場
3/23 金	B	右京五丁目 18棟前公園(丸太公園)
	B	二条町三丁目2番地 浅沼組社員寮
3/27 火	A	平城東公民館駐車場
	B	右京三丁目 平城3号近隣公園
3/28 水	B	山陵町 信号機北側空地

〈中央・西部図書館からのお知らせ〉
3月の休館日は5日、12日、19日、20日、26日、31日。

音声館

〒630(3)鳴川町三二一 ☎二七七一七〇〇

講演「東大寺修二会行法の話」
一二五〇年前から一年も途絶えることなく続いた伝統行事「お水取り」の解説をします。

とき：3月6日(火)午後2時～3時半
▼ところ：旧東大寺学園講堂(東大寺)

ごみ減量・リサイクル学習会 受講生を募集

市民や事業者が取り組むごみ減量・リサイクル活動の拡大と、そのリーダーとなる人材の育成をめざして開きます。すでに、多くの卒業生が地域や職場などで活躍しています。

〈内容〉

- 年4回程度の開催で、日時や場所は開催時に連絡。
- 第1回=ごみ処理の現状とリサイクルの流れ
- 第2回=ごみ処理施設の見学
- 第3回=ごみの組成分析
- 第4回=これからの実践活動

〈定員〉

家庭や地域、会社などで実践活動に取り組んでいる人やこれから取り組んでみたいという意思のある、通年で受講できる人20人程度。多い場合は選考。

〈申し込み〉

受講の動機やこれまでの活動実績、またはこれから取り組みたいと考えている活動を400字程度のレポートにまとめ、住所、氏名、年齢、性別、連絡先、職業を書いて、3月1日までに市企画総務課(〒631-0801左京五丁目2 ☎71-3001)へ。

境内) ▼講師
 : 東大寺教学執
 事の狭川普文さ
 ん ▼定員: 300
 人 ▼申し込み
 : 往復はがきに
 催し名、住所、
 氏名、年齢、電
 話番号を書いて、2月26日必着で同館
 へ。1枚に一人限り。多い場合は抽選。



「路地の魅力」スケッチ展

（動）ならまち振興財団が開きます。路
 地の魅力を通して描かれる360度の各方
 向から見える興福寺五重塔を、奈良市
 在住の画家小路栄治さんが描いたスケ
 ッチ展です。

とき: 2月24日(土)~3月10日(土)午前
 9時~午後5時(最終日は午後4時ま
 で。月曜日は休館) ▼ところ: なら
 まち格子の家(元興寺町)、名勝大乗
 院庭園文化館(高畑町)で同時開催
 ▼入場料: 無料 ▼問い合わせ: 同財
 団(☎二七一一八二〇)へ。

サン・アビリティーズ奈良

〒631-0601 左京五丁目三二一
 ☎七一一〇七七五 〇七一一〇七七三

障がい者職業相談 とき: 3月9日
 (金)午後1時半 ▼相談員: 奈良公共職
 業安定所専門相談員 ▼申し込み: 来
 館またははがき、ファクシミリに住所、
 氏名、電話番号、障がいの種別・程度、
 生年月日を書いて、3月2日必着で同
 所へ。視覚障がい者のみ電話受付可。
 ふれあいアーチ大会 とき:
 3月17日(土)午前9時半~正午 ▼定員

: 経験のある18歳以上の身体障がい者
 と健常者14人 ▼持ち物: 体育館用
 靴、用具(ある人) ▼申し込み: 同
 所備え付けの申し込み用紙またははが
 き、ファクシミリに住所、氏名、電話
 番号、生年月日、障がいの有無・種
 別・程度、経験年数を書いて、3月7
 日必着で同所へ。多い場合は抽選。

サン・アビリティーズ奈良
 日ごろ、同所で活動する団体同士の
 交流を深め、個々の活動を地域の人々
 に広げようと開きます。気軽に参加し
 てください。

とき: 3月4日(日)午前11時半~午後
 3時半 ▼内容: 心身障がい者のクラ
 ブ活動の報告・展示コーナー、各種利
 用団体による発表会、障がい者スポー
 ツ体験コーナー(盲人卓球・車椅子に
 乗っての卓球)、各種利用団体による
 模擬店 ▼申し込み: 不要。当日直接
 会場へ。

杉岡華邨書道美術館

〒630-0337 藍戸町三
 ☎二四一四一一

列品解説講座

「華邨のかな書の散らしについて」
 現在開催中の開館記念特別展「かな
 書の美・散らしの世界」の展示作品に
 ついて解説します。

とき: 3月17日
 (土)午前10時半、午
 後2時 ▼講師:
 杉岡華邨書道美術
 財団理事の佐伯華
 水さん ▼参加料
 : 観覧料として300円 ▼申し込み: 不
 要。当日直接同館へ。



黒髪山キャンプフィールド利用申し込みを受付

自然環境の中で野外活動やレクリエーションなどを通
 じて、青少年の健全な育成をめざしてつくられた「黒髪
 山キャンプフィールド」が4月1日から使用できます。

【ところ】 奈良阪町1731

【交通】

近鉄・JR奈良駅から近鉄高の原行、南加茂台行、J
 R加茂行、JR平城山行の各バスで「黒髪奈保町」下車、
 北西へ徒歩20分。

【概要】

キャンプサイト17張、デイキャンプ場(10人用テー
 ブル8)、キャンプファイヤー場、トイレ・シャワー棟、多
 目的研修棟、駐車場20台駐車可能。

※一部利用できないエリアがあります。キャンプ用品の
 貸出はありません。

【使用できる人】

3歳~25歳の青少年、青少年を含む家族と青少年を主
 たる構成員とする団体、青少年の指導者。

【使用できる日】

4月1日~10月31日の土・日曜日と祝日(振替休日
 を含む)、7月21日~8月31日は毎日。

【使用料】 無料



【申し込み・問い合わせ】

所定の申請用紙で市黒髪山キャンプフィールド運営協
 議会(西木辻町200 市青少年児童会館2階 ☎26-
 4777)へ直接申し込んでください。受付できるのは、
 使用したい日の3か月前~14日前の午後1時~5時です。
 ただし、次の日は使用申請の受付や問い合わせができません。

- ・水曜日、日曜日
- ・国民の祝日の翌日(水曜日にあたる時はその翌日)
- ・水曜日の前日、翌日が国民の祝日にあたる週の土曜日
 ※なお、同キャンプフィールドについては、市役所社会教育課でも問い合わせができます。

2月28日は国民年金保険料2月分の納期限です。納付には便利な口座振替を利用してください。

埋蔵文化財調査センター

〒630-8135 大安寺西二丁目一八一
☎三二一八二一

文化財講演会「平城京の祭祀」

埋蔵文化財発掘調査の成果を公開し、文化財に親しんでもらおうと開きます。昨年度の平城京跡の発掘調査で、井戸から人形木製品、名前の書かれた人形(ひとがた)が大量に出土しました。今回は、これまでの発掘成果から平城京の祭祀について考えます。

とき：3月10日(土)午後1時半～4時

▼講師・テーマ：奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター研究指導部長の金子裕之さん・平城京におけるまじない医療、埋蔵文化財調査センターの鐘方正樹・平城京の井戸祭祀 ▼定員：50人 ▼申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、2月28日必着で同センターへ。1枚に一人限り。多い場合は抽選。



人形木製品

横井児童館子ども大会

「来て、見て、知って、友だちつくり」をテーマに、子どもたちも計画・運営に参加し、仲間づくりの輪を広げ、地域活動で学んだ二年間の成果を発表します。

とき：3月4日(日)午前9時～午後5時

▼ところ：横井児童館(横井五丁目) ▼内容：遊びコーナー、模擬店、近隣小学校による展示、劇・合唱などの学習発表会 ▼問い合わせ：同館(☎六二一〇三〇七)へ。

スポーツ

西部生涯スポーツセンター屋内温水プール

〒631-0052 中町四八六〇
☎五一一二五二

水泳教室を次の通り開きます。

部	コース	時間	定員	期間
小学生	金曜 木曜 火曜 月曜	午後5時～6時	小学生各コース30人 在学も可	○月曜日コース…4月9日～7月9日(4月30日を除く) 13回 ○火曜日コース…4月10日～7月10日(5月1日を除く) 13回 ○木曜日コース…4月12日～7月12日(5月3日を除く) 13回 ○金曜日コース…4月13日～7月13日(5月4日を除く) 13回
園児・小学生	金曜 木曜 火曜 月曜	午後4時～5時	4・5歳園児と小学生各コース30人 在学・在園も可	
園児	金曜 木曜 火曜 月曜	午後3時～4時	4・5歳園児各コース30人 在園も可	
成人	金曜 木曜 火曜 月曜	午後1時～2時	18歳以上の人各コース30人 在勤・在学も可	

▼受講料：1万6千380円 ▼申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、学校、園名、学年、電話番号、部とコース名(第2希望まで記入)を書いて、2月24日必着で同プールへ。多い場合は抽選。参加者には健康診断書を提出してもらいます。

一輪車教室

市教育委員会が開きます。

人権草の根講演会

人権意識を高め、人権問題の解決に向けて、各地区で「人権」をテーマとした講演会を開きます。くわしくは、市役所社会教育課へ。定員…各回100人 ▶受講料…無料 ▶申し込み…不要。直接会場へ。

地区	とき・ところ	講師・演題
あやめ池学園南	3/1(休)午後1時半～3時半 伏見公民館あやめ池分館	県立同和問題関係史料センター研究指導主事の吉田栄治郎さん 「部落史を探る」
精華	3/3(土)午後7時～9時 南部公民館精華分館	県同和教育推進協議会事務局長の三谷誠一さん 「人と人との豊かなつながりを求めて」
伏見西大寺北	3/8(休)午後2時～4時 伏見公民館	市役所社会教育課社会教育指導員の 大西寛さん、久保靖さん 「人権について考えること」
済美南	3/9(金)午後7時～9時 春日公民館済美南分館	東市小学校教諭の福田芳高さん 「子どもの目から見たおとな社会」

軽スポーツ講習会

とき：3月18日(日)午前9時～12時
ところ：中央体育館(法蓮町) ▼定員：青少年に一輪車を指導する意欲のある人30人 ▼申し込み：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、乗車経験を書いて、3月9日までに市役所体育課へ。

成人や高齢者を対象に、市教育委員会と市体育指導委員会が開きます。

とき：3月11日(日)午後1時半。雨天決行 ▼ところ：済美地域ふれあい会館(南京終町) ▼種目：囲碁ボード、ヨルフゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ペタンク、シャッフルボード ▼申し込み：はがきに住所、氏名、年齢、

小・中学生を対象に スキースクール

電話番号を書いて、3月3日までに同館(〒630-8141 南京終町二〇一)へ ▼問い合わせ：市体育指導委員の吐山さん(☎三二一七二七)へ ▼その他：駐車場を使用しますので、車での来場は遠慮してください。用具は用意します。

市スキー協会が開きます。

とき：3月24日(土)28日(木) ▼ところ：梅池スキー場(長野県) ▼定員：小学4年～中学生80人 ▼参加料：4万2千500円(宿泊費、保険料など)。貸スキー・リフト代は別途必要 ▼申し込み：はがきに住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号、保護者名(押

南部公民館主催事業 早春コンサート

早春の一日、リコーダーとゆかいなストロー笛の演奏を楽しんでみませんか。



神谷徹さん

とき…3月11日(日)午後2時～3時半 ▶曲目…口笛ポルカ、もののけ姫、春の日の花と輝く、ひなまつり、チューリップ、ドレミの歌ほか ▶出演…大阪音楽大学講師の神谷徹さん ▶定員…100人 ▶申し込み…往復はがきに催し名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、2月28日必着で南部公民館(〒630-8434山町27-1 ☎62-5931)へ。多い場合は抽選。

登美ヶ丘南公民館主催事業

文化講演会

文化教養を高め、より豊かな生活設計をたててもらおうと開きます。

とき…3月7日(水)午後1時半～3時

▶講師・テーマ…元高槻市長の江村利雄さん・妻の痴呆はこうして始まった ▶定員…成人80人 ▶申し込み…往復はがきに催し名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、2月23日必着で登美ヶ丘南公民館(〒631-0013中山町西二丁目921-1 ☎47-6375)へ。多い場合は抽選。

江村利雄さん

妻の介護のため、「市長の代わりはおつても、夫の代わりはおりまへん」と高槻市長を退職し、話題になりました。



剣道指導者講習会

市教育委員会と市武道振興会が開きます。

とき…2月24日(土)午後2時～4時20分・25日(日)午前9時半～午後4時 ▼

(印)を書いて、3月1日までに、同協会の峯崎れい子さん(〒630-8144東九条町一七五-16)へ。兄弟姉妹・グループでの参加は1枚に連名で記入。多い場合は抽選。参加者決定後、説明会を開きます ▼問い合わせ…同協会事務局の中谷さん(☎0743-3156-1四八四五)へ。

市民硬式テニススクール

市テニス協会が開きます。

とき…3月11日(日)・18日(日)・20日(祝)・予備日25日(日)の午前9時～午後3時 ▼

▶ところ…柏木テニスコート(柏木町) ▼定員…中学生以上120人。在勤・在学も可、経験は問いません ▼受講料…一般3千円、中・高校生2千円

▶ところ…中央武道場(法蓮町) ▼対象…市内の学校・道場の指導者で段位は問いません ▼受講料…無料 ▼問い合わせ…市武道振興会(☎27-1616三三)へ。

生涯学習センターだより

市生涯学習情報提供システム「ならおっと」の登録の中から生涯学習活動をしているグループを紹介します。入会手続きなど詳細についてはそれぞれの連絡先へお願いします。

【ターンアップ】(内)エンパワメントグループ(数)11人、男1人・女10人(入)自分を大事にして生きること考えたい人歓迎(施)生涯学習センター(連)☎090-9093-4790代表の中栖

【淑宝会】(内)水墨画の学習(数)14人、男4人・女10人(入)初心者歓迎(施)中央公民館(連)☎26-5911代表の上平直子

▶略字の説明…(内)=活動内容(数)=会員数、男・女(入)=入会情報(施)=主な活動施設(連)=連絡先 ▶問い合わせ…それぞれの活動施設へ。この欄への掲載申請、「ならおっと」に関する問い合わせについては同センター(杉ヶ町 ☎26-8811)へ。

ギャラリー展示の案内(月曜日休館)

▶奈良町工房 工房展(奈良町工房)…2月20日(火)午後2時～25日(日)午後2時 ▶春日夜間中学の紹介と作品展示(春日中学校夜間学級)…3月6日(火)午後2時半～11日(日)午後3時 ▶花と緑の写真展(奈良県花写真の会)…3月13日(火)正午～18日(日)午後4時 ※いずれも初日と最終日以外の日は午前9時～午後5時

公民館

円 ▼申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、テニス経験年数、所属クラブ名を書いて、2月28日必着で同協会の杉江啓雄さん(〒631-0013中山町西三丁目五三五-1五三四 ☎四七-〇九九五)へ。1枚に一人限り。多い場合は、3月3日午後5時から平城東公民館で公開抽選。

各公民館の教室への申し込みは、往復はがきに教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を書いて締め切り日必着で各公民館へ。はがき1枚に

平城西公民館

〒631-0804神功四丁目二五 ☎七-一五七一

学習発表会

自主活動グループ、主催講座、地区のみなさん合同のステージです。

とき…3月10日(土)午後1時～4時

▶ところ…大和ハウスコミュニケーションホール(左京六丁目) ▼内容…コーラス、日本舞踊、クラシックギター、エアロビクス、琴、社交ダンス、わらべうた教室、フォークダンスなど ▼申し込み…不要。当日直接会場へ。

人1教室。多い場合は抽選。受講料は不要。材料費・交通費は自己負担。

ならチェンバーアンサンブル 定期演奏会

～ウィーンの春 パリの春～

身近にクラシック音楽を楽しんでもらおうと発足した「ならチェンバー」今世紀最初の演奏会です。

とき…3月25日(田)午後2時
▶ところ…なら100年会館中ホール(三条添川町)

▶曲目…ヨハン・シュトラウスⅡ「春の声」「アンネンポルカ」「恋人のワルツ」、ヨハン・シュランメル「ウィーンはいつもウィーン」、サン＝サーンス「七重奏曲」作品65、ヨハン・シュトラウスⅠ「ラデッキー行進曲」ほか
▶出演…竹森健二(トランペット)、五十嵐由紀子・池川章子(ヴァイオリン)、植田延江(ヴィオラ)、斎藤建寛(チェロ)、林俊武(コントラバス)、大江章子(ピアノ)
▶入場料…1,000円。奈良市の老春手帳、障がい者手帳を持っている人は無料
▶入場券…市役所文化振興課、西部・北部出張所、なら100年会館、史跡文化センター、ならまちセンターで2月15日から発売開始
▶問い合わせ…市役所文化振興課へ。



奈良市写真美術館

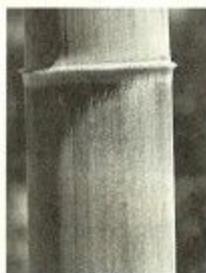
〒630-8301高畑町600-1
☎22-9811 ㊟22-9722

3月25日(田)まで

高間新治「竹一筋に50年」

竹は写真家を魅了する題材の一つです。中でも、「竹屋の高間」と写真家・土門拳と呼ばれたのが高間新治です。

現役で竹一筋50年の写真人生を歩み続け、心から対話する思いで写された作品には、いにしえから息づく日本人の美意識に潤いを与えてくれます。そこには、竹の息遣いや、轟きさえ聞こえてくるかのようです。



「影像」

今回の展示では、昭和23年から始まった「竹撮り人生」の核となる雪竹を中心に、初期のモノクロームや四季折々の豊かな表情をカラー作品約60点で紹介いたします。

3月25日(田)まで開催 入江泰吉「燈・火・炎」

▶開館時間…午前9時半～午後5時(入館は4時半まで)
▶休館日…月曜日、祝日の翌日、3月21日
▶観覧料…大人500円、高校・大学生200円、小・中学生100円(第2・4土曜日は小～高校生は無料)。第2土曜日午後2時から学芸員による作品解説

施設見学会

市政への理解を深めてもらおうと、日常の市民生活にかかわりの深い公共施設や新しい建物を見学します。

とき…3月27日(火)午前9時、市役所中央棟6階正庁集合。午後4時ごろ解散
▶コース…生涯学習センター→なら工芸館→防災センター→環境清美工場
▶定員…80人
▶持ち物…弁当、水筒、筆記用具など
▶申し込み…往復はがきに参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月5日必着で市役所広報公聴課へ。多い場合は抽選。



生涯学習センター

なら工芸館

「世界遺産 古都奈良の文化財」 現地学習講座

“唐招提寺金堂・平成大修理”を学ぼう

世界遺産のひとつである唐招提寺では、金堂の平成大修理がはじまろうとしています。修理に至った理由や今後の修理の方法などを現地で学びます。唐招提寺の新たな魅力を発見することでしょう。

とき…3月4日(田)午後1時～3時半。雨天決行
▶集合…唐招提寺南大門前(五条町)、近鉄西ノ京駅下車北へ徒歩5分
▶内容…唐招提寺長老の益田快範さんによる講話「金堂平成大修理によせて」、奈良県文化財保存事務所の今西良男さんによる講義「金堂平成大修理の概要」、金堂(修理工事覆屋内)の見学
▶定員…100人
▶申し込み…往復はがきに催し名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、2月22日必着で市役所世界遺産室へ。1枚に一人限り。多い場合は抽選
▶その他…来場の際は、できるだけ公共交通機関を利用してください。



唐招提寺金堂

こんなときどうする？

紙上消費者相談

人を一人紹介すれば購入代金は元がとれると
勧められ、浄水器を買ったのですが…

問

友人に、人を一人紹介すれば、あとは下の会員が商品を購入したときのバックマージンが入るので、代金の支払いはいなくても済むと、浄水器と磁気マットを勧められました。

最初は半信半疑でしたが、何度も勧められるうちに、93万円は高いと思ったがその気になって契約してしまいました。

それから最初は報酬が振り込まれましたが、それ以後は振り込まれず、信販会社から督促がきました。高すぎるし、販売方法も疑問に思うので解約したいのですが…

答

これは、一般にマルチ商法と言われるもので、加入者が自分の下に子会員や孫会員などの加入者を獲得すると報酬が得られる仕組みを持つ商品販売のことです。

人の数には限りがあるため、下の会員を勧誘することには限界があります。しかし、数人の成功者の話を聞かされ、この商法に参加すれば誰でも高収入が得られるような錯覚に

陥ってしまい、加入した結果、儲かるどころか商品の代金さえ元がとれないということになります。特に主婦や若者の場合、自分の身近な人たちを勧誘しがちで、新たな被害者を生むことにもなります。

この場合も、商品の購入が目的というよりもお金儲けのいい話があると勧められて加入したようです。業者の勧め方にも強引なところがあり、問題点を内容証明郵便に書いて業者と話しあうよう助言しました。

マルチ商法は組織の拡大に限界があり、必然的に破綻するという本質的な問題があります。勧誘された時は毅然として断ることが必要です。

消費生活相談は毎週月・土曜日の午前10時～午後4時に次の場所で行っています（祝日とその翌日は休み）。

月・水・金・土曜日：奈良マイ
チャントシードセンター（橋本町
☎二七一九四〇六）へ。
火・木曜日：市役所市民相談室
へ。

善意銀行

11・12月分

（敬称略）

- 山本辰雄（南城戸町） 一千二百一十
- ▼大安寺西小学校六年生児童・保護者一同 清拭布 ▼谷村光洋（北之庄町）おもちゃ二百個 ▼匿名 二十万円 ▼吉岡耕藏（山陵町） 一万円 ▼西部公民館自主グループ連絡会 十万円 ▼若草公民館自主グループ連絡協議会 五万円 ▼戸津政徳（三条松町） 一万円 ▼廣田久義（山陵町） 一万円 ▼磯今小路薬局 九千九百円 ▼池田宗央（学園朝日元町二丁目） 十万円 ▼ハートフルチャリティーコンサート事務局 七千六百二十三円・車椅子 ▼城戸多賀子（阪原町） 四十万円 ▼伏見南小学校育友会 二千七百八十円 ▼海下玉枝（宝来二丁目） 十万円 ▼仲谷千代二郎（帝塚山南四丁目） 一万円 ▼増田才英（若葉台四丁目） 一万円 ▼ふりーまーけつとグループわっ!! 一万二千四百円 ▼東里地区婦人会 三万円 ▼匿名 一万円 ▼奈良自動車学校卒業生一同 十万円 ▼奈良ポールのムダンス協会 三万五千円 ▼平城地区婦人会 五万円 ▼中谷晴美（富雄北二丁目） 五万円 ▼鍵田富子（雑司町） 九千二百九円 ▼飛鳥地区自治連合会・飛鳥地区婦人会 九万円

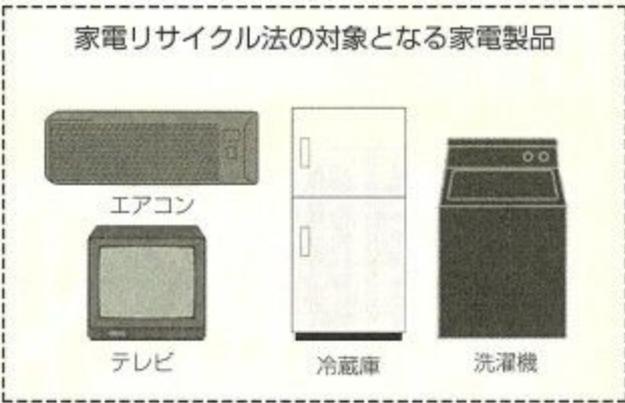
- ▼あやめ池地区婦人会 三万三千八百六十三円 ▼農協同組合奈良地区統括奈良市柏木支店女性部 十五万円 ▼榎シードコンサルタント 四十万円 ▼若草プロアマ会 十三万六千八百五十円 ▼奈良佛教徒・キリスト教徒有志一同 十五万円 ▼マルシゲ 二万二千六百七十七円 ▼榎新陽石油 一万五百八十円 ▼三寿会 七千三百円 ▼ジャスコ（奈良南店）日用品 ▼榎ムラキ社員一同 七万一千四百三十三円
- 指定寄付
平城地区万年青年クラブ連合会 四十二万五千八百八十六円 ▼あやめ池公民館主催チャリティーダンスパーティー 三万三千七百十円 ▼浜田日出子（芝辻町二丁目）カラオケセット ▼東市地区万年青年クラブ連合会 十九万四千二百八十二円 ▼匿名（藤ノ木台三丁目） 五十万円 ▼あやめ池地区民生委員児童委員協議会 一万五千円 ▼中川寿子（六条西三丁目） 一万円 ▼飛鳥地区自治連合会・飛鳥地区婦人会 一万円 ▼あやめ池地区婦人会 六万円 ▼ポリースカウト奈良第2団・ガールスカウト奈良第32団 七万二千元 ▼榎シードコンサルタント 十万円 ▼榎井地区自治連合会 三万円 ▼ポリースカウト奈良第18団 八万二千三百六十七円 ▼南公友社 十万円

4月1日から「家電リサイクル法」が始まります

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）は、特定の家電製品をリサイクルすることでごみ減量と資源の有効活用を推進するための法律です。この法律では、消費者・家電小売店・家電メーカーそれぞれが役割を持ち、リサイクルを進めていきます。

？ 家電リサイクル法の対象となる家電製品は何ですか？

主に一般家庭で使用されているエアコン・テレビ（ブラウン管式）・電気冷蔵庫・電気洗濯機の4品目です。一般家庭では使用していない、業務用専用に製造された型式のものは含まれません。



？ 消費者、小売店、メーカーそれぞれの役割は？

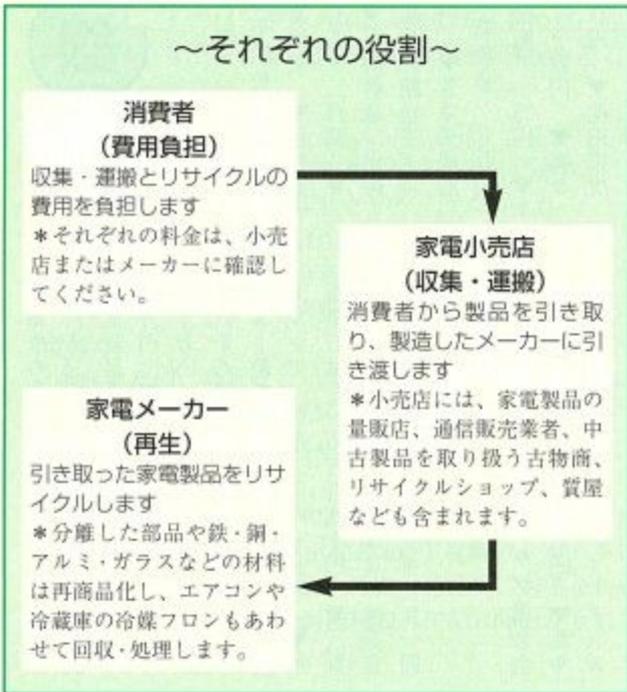
一般廃棄物の処理は基本的に市町村にその責任がありますが、この法律は、このような廃棄物の中で市町村ではリサイクルが困難な家庭用機器廃棄物を消費者、家電小売店、家電メーカーが応分の役割分担をし、ごみ減量・リサイクルを図ります。

ごみの排出者である消費者は適正な排出、家電小売店は排出者からの引き取りとメーカーへの引き渡し、メーカーは引き取りとリサイクル（再商品化）を行い、家電製品のリサイクルを進めます。また、その際に排出者は家電小売店やメーカーに対して適正な料金を支払います。

？ リサイクルに要する費用はどのように負担するのですか？

家電リサイクル法では、特定家庭用機器廃棄物の引き取り・リサイクルに関し、家電小売店、メーカーがそれぞれ料金（収集運搬料金・再商品化料金）を設定・公表します。そして、消費者が特定家庭用機器廃棄物を排出する際にこれらの料金を支払います。循環型地域社会の構築に向けて、消費者も費用の分担を通じて重要な役割を担うこととなります。

また、この法律での義務を履行するために必要となる回収体制の整備やリサイクルを行う施設の建設などは、家電小売店、製造業者などが行います。



？ 集められた家電製品はどのようにリサイクルできますか？

家電製品は鉄、アルミ、銅などの金属やプラスチック類が素材で、テレビについてはブラウン管のガラスが大きな重量を占めています。また、家電製品を分解・解体し部品や素材ごとに選別することで、再生利用の道が大きく開かれます。

たとえば、鉄、アルミ、銅などの金属は原料として再生利用できます。また、プラスチック類については熱回収や、技術開発の発展により再度原料として再生利用が可能です。ブラウン管のガラスは再度ブラウン管として利用できるほか、さまざまなガラス原材料として再生利用できます。

【問い合わせ】市企画総務課（☎71-3001）へ。

健康のコーナー

保健センター(二条大路南一丁目1-30 ☎34-1111)
 奈良診療所(二条大路南一丁目1-28 ☎34-1111)
 総合医療検査センター(柏木町519-5 ☎33-7876)

乳児健康相談

▶対象…平成12年7月生まれの子。問診票を送りますが、2月1日以降の転入者などで届かない人は直接会場へ ▶内容…身体計測、運動発達の観察、問診、育児・栄養指導 ▶問い合わせ…市役所健康増進課へ。
3月 受付は午前9時半～10時半

とき	ところ
12日、14日、19日、21日、26日、28日	保健センター

4か月児健診

▶対象…平成12年11月生まれの子 ▶受診期間…満4か月になった日から1か月以内。問診票は送りますが、2月1日以降の転入者などで届かない人は市役所健康増進課へ ▶内容…身体計測、問診、内科診察 ▶受診場所…市内指定医療機関 ▶持ち物…問診票、母子健康手帳 ▶料金…無料。

1歳6か月児健診と妊産婦歯科健診

1歳6か月児健診
 ▶対象…平成11年7月生まれの子。問診票は送りますが、2月1日以降の転入者などで届かない人は直接会場へ ▶内容…身体計測、内科診察、歯科診察、口腔衛生指導、保健指導

妊産婦歯科健診
 ▶対象…妊産婦。直接会場へ ▶内容…歯科診察、口腔衛生指導
 【問い合わせ】市役所健康増進課へ。
3月 受付は午後1時15分～2時15分

とき	ところ
8日、15日、22日、29日	保健センター

3歳6か月児健診

▶対象…平成9年8月生まれの子 問診票は送りますが、2月1日以降の転入者などで届かない人は直接会場へ ▶内容…視聴覚問診、身体計測、検尿、歯科診察、内科診察、口腔衛生指導、栄養指導、保健指導 ▶問い合わせ…市役所健康増進課へ。
 受付は午後1時15分～2時15分

とき	ところ
2/27、3/6、3/13、3/27	保健センター

ツベルクリン反応検査判定とBCG接種

結核予防のため、ツベルクリン反応検査をし、2日後に判定し陰性のときはBCG接種を行います。
 ▶対象…ツベルクリン判定当日生後3か月以上48か月未満の子で、BCG未接種の子と陽性判定1回の子

〈受けられない子〉

①1年以内にひきつけ(けいれん)をおこした子(単純性熱性けいれんと診断された場合は、この限りではない) ②ポリオ、麻しん(はしか)、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそうの予防接種を受けてから各4週間、その他の予防接種を受けてから1週間たっていない子 ③B型肝炎(HB)ワクチンの接種を受けた子は3回完了後1週間あけてください ④麻しん、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病の病気が治ってから4週間たっていない子、また家族などの誰かが上記の病気にかかっている場合は、それぞれの潜伏期間をあける必要があります ⑤突発性発疹が治ってから2週間たっていない子 ⑥その他予防接種を行うことが不適当な状態にある子 ▶とき・ところ・対象小学校区…下表(他校区は順次掲載) ▶持ち物…母子健康手帳 ▶問い合わせ…市役所衛生課へ。

受付は午後2時～2時45分

ツベルクリン検査	判定・BCG	実施場所	対象小学校区
3/5日	3/7日	保健センター	登美ヶ丘・鶴舞・朱雀
3/12日	3/14日	保健センター	伏見南・辰市・阪北
3/19日	3/19日	総合医療検査センター	全校区

④炎症性：膀胱炎、尿道炎、前立腺炎
 ③神経性：精神的緊張状態
 ②習慣性
 ①尿量の増加：尿管症、心因性多飲症、腎機能低下、利尿剤の服用
 頻尿の原因として、次の理由が考えられます。

①飲水過多…心因性多飲症、症候性多飲症
 ②内分泌異常…尿管症、糖尿病
 ③腎疾患…慢性腎炎
 他に尿量の異常には乏尿、無尿などがあります。トイレへ行く回数が増えたり尿量が多くなるなど何か異常を感じたら、内科や泌尿器科に相談してください。
奈良県医師会

たんぽぽ運動

県歯科医師会と市歯科医師会が開きます。
 ▶とき…3月23日(金)午前10時～午後3時
 ▶ところ…県歯科医師会館(二条町)
 ▶内容…歯みがき指導とフッ化物塗布
 ▶定員…3歳～就学前の子どもと保護者100組 ▶持ち物…歯ブラシ、コップ ▶申し込み…往復はがきに住所、全員の氏名、電話番号を書いて、3月6日までに県歯科医師会(〒630-8002二条町二丁目9-2 ☎33-0861)へ。多い場合は抽選。

耳の病気に関する講演と相談

県医師会が開きます。
 ▶とき…3月1日(木)午後2時半～4時半
 ▶ところ…かしはら万葉ホール(橿原市)
 ▶内容…耳鼻咽喉科医の細井裕司さんによる講演「耳の病気と補聴器」、耳の病気に関する無料相談、聴力検査、補聴器の相談など ▶問い合わせ…同会耳鼻咽喉科部会事務局(☎0744-22-8502)へ。

健康 頻尿と多尿

みなさんは、排尿時に尿の量や時間、色などが気になることはないでしょうか。今回は頻尿と多尿について紹介します。頻尿とは、排尿回数の多い状態をいいます。排尿回数は、尿量と膀胱容量との関係で決まります。成人男性で日中は四六回、夜間(就寝中)は〇～一回。一日の回数としては多くても十回まで、女性の平均は、これよりやや少ないようです。この正常といわれている回数を越すものが頻尿で、特に夜間(就寝中)に回数の多い状態を夜間頻尿といいます。

⑤その他：前立腺肥大などによる膀胱周囲からの圧迫、膀胱腫瘍、膀胱結石、心因性による頻尿は昼間のみで、夜間就寝時にはなくなるのが特徴です。一方、多尿とは正常尿量は一日八百～千六百mlであるのに、一日二千ml以上の状態のものをいいます。したがって、多尿は通常、頻尿を伴います。



来月の こよみ

3月



奈良しみんだよりは再生紙を使用しています。限りある資源を大切にしましょう。



修二会 (東大寺二月堂)

二月堂の本尊十一面観音に東大寺の僧侶がすべての人の罪を悔い改めて、天下泰平、五穀成熟、万民快樂を祈る一大行事です。

一般には「お水取り」または「おたいまつ」と呼ばれて広く知られています。修二会の別名ともなっているお水取りは、12日の深夜練行衆が童子を従え、本尊に供える香水を若狭井からくみとる行です。これに続き、達陀松明(だつたんたいまつ)を持った練行衆が内陣をかけまわる達陀という行法が行われます。15日には達陀に使用された達陀帽を幼児にかぶせると健康に育つという風習が残っています。

◆おもな行事予定◆

1木	春季全国火災予防運動(～7日) 市立高等学校卒業式(学務課) 男性セミナー(・7日女性政策課) 人権草の根講演会(社会教育課) 修二会(～14日東大寺)	15木	市立中学校卒業式(学務課) 市民環境講座(環境交通課) 御田植祭(春日大社)
2金	姉妹都市物産フェア(～4日商工労政課)	16金	市立幼稚園修了式(学務課) 人権擁護啓発作品展(～26日自治振興課) 開館2周年記念レクチャー・コンサート(なら100年会館)
3土	ひな祭 エントランスコンサート(なら100年会館) 人権草の根講演会(社会教育課)	17土	彼岸入り 市立幼稚園終業式(学務課) 列品解説講座(杉岡華邨書道美術館)
4日	こども人形劇場(なら100年会館) デッサン展(ならまち格子の家) サン・アピフェスティバル(サン・アピリティーズ奈良)	18日	お茶席(名勝大乗院庭園文化館) エントランスコンサート(音声館)
5月	啓蟄	19月	市立小学校卒業式(学務課) 市立高等学校修了式(学務課)
6火		20火	春分の日
7水	市展「なら」(～11日文化振興課)	21水	ならマイカーひとやすみデー、ポイ捨て防止街頭啓発(環境交通課)
8木	音楽療法ボランティア養成コース修了式(市社会福祉協議会音楽療法推進室) 人権草の根講演会(社会教育課) 二の午法要(慈眼寺) 初午厄除祈願会(西大寺)	22木	市立保育園卒園式(保育課)
9金	人権草の根講演会(社会教育課) ふれあいハイキング(総合福祉センター)	23金	市立小・中学校修了式(学務課)
10土	展示作品解説(写真美術館)	24土	フレンドシップコンサート(なら100年会館)
11日	人権を確かめあう日 母子家庭の「親子お菓子作り」(母と子の家) 岩田英憲パンフルートコンサート(なら100年会館) 市美術家協会小品展(～4月7日ならまち振興財団)	25日	米倉利紀コンサート(なら100年会館) 華祭り(菅原天満宮) ならチェンバーアンサンブル定期演奏会(文化振興課)
12月		26月	
13火		27火	施設見学会(広報公聴課)
14水		28水	
		29木	
		30金	花会式(～4月5日薬師寺)
		31土	

介護保険 サービス利用の 手引き

保存版



認定調査と 審査

2

市が委託をする調査員が申請者の自宅を訪問し、心身の状況を調査するとともに、市が主治医の意見書を取り寄せます。

これらの資料をもとに介護や支援が必要かどうか、介護が必要ならどの程度の介護が必要なのかを、介護認定審査会において審査判定します。介護や支援が必要と判定された場合、次の6段階に区分されます。

要支援

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5



介護支援専門員に よるケアプラン作成

5

介護保険では、利用者の心身の状態、家庭の状況に応じていろいろな種類のサービスを計画的に利用できるように、あらかじめ利用者の意向等も踏まえつつ、ケアプランを作成することになっています。作成費用は、全額保険給付費で賄われますので、自己負担はありません。

サービス事業者 からの説明と契約

6

ケアプランにより、どの事業者からどのようなサービスがいつ提供されるのかが決まりますので、サービス

提供事業者からサービスの内容についての説明と、サービスの提供にあたっての契約を取り交わしてください。

介護保険制度が、平成12年4月から施行され、65歳以上の方の保険料の徴収も10月から始まり、介護保険は負担と給付の両面で動き出しています。

介護が必要な状態となったとき、介護保険サービスをご利用ください。

今回は、介護サービスを受けるための手続きや、介護サービスの種類についてご説明します。

◎要介護認定申請からサービス開始まで

市役所へ 要介護認定申請

1

申請して介護が必要であると認定される必要があります。

申請は、本人や家族以外にも、居宅介護支援事業者や介護保険施設に代行してもらうこともできます。



要介護認定 結果の通知

3

市から認定結果をお知らせします。

特別な事情がない限り、申請から30日程度で結果をお知らせします。

居宅介護支援 事業者の選定

4

どこの居宅介護支援事業者の介護支援専門員(ケアマネジャー)にケアプラン(介護サービス計画)を作成してもらうのかを市へ届け出てもらう必要があります。

サービス提供 開始

7

契約に基づいて、サービスが提供されます。

サービスを利用したとき、1割の利用者負担額をサービス提供事業者に支払っていただきます。



●短期入所生活介護、短期入所療養介護● (ショートステイ)

短期間、施設に宿泊しながら、介護や機能訓練などを受けることができます。

要支援	9,250円 (925円)
要介護5	11,334円(1,134円)

特別養護老人ホームで短期入所生活介護を1日利用した場合。老人保健施設等での短期入所療養介護の場合は若干高くなります。また、送迎その他の加算があります。

●特定施設入所者生活介護●

有料老人ホームなどでも、必要な介護を介護保険で受けることができます。

●福祉用具購入費の支給●

要介護状態区分にかかわらず、福祉用具の購入費を10万円を限度として支給します。(保険給付は9万円が限度)支給の対象となる福祉用具の種目は次のとおりです。
・腰掛便座・特殊尿器・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具の部分



●居宅療養管理指導●

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して医学的な管理や指導を行います。

●痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)●

痴呆の状態にある高齢者が5~9人で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護が受けられます。要支援の状態の人は、利用できません。

●住宅改修費の支給●

要介護状態区分にかかわらず、家庭での手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な改修費用を20万円を限度として支給します。(保険給付は18万円が限度)支給の対象となる改修の内容は、次のとおりです。
・手すりの取り付け・段差の解消・滑りの防止及び移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更・引き戸等への扉の取替え・洋式便器等への便器の取替え

※福祉用具購入費と住宅改修費については、いったん全額を自己負担していただきます。その後、領収書などを添えて、市に申請していただきますと9割分が保険から支払われます。また住宅改修については、改修前にケアマネジャーと十分に相談を行い助言を受けるようにしてください。



■施設サービス 介護保険で利用できる施設には次のものがあります。要支援状態の人は、介護保険施設の利用ができません。また、施設に空きがなければ利用できません。

●介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)●

日常生活で常に介護が必要で、在宅での介護が困難な場合に入所し、必要な介護サービスが受けられます。介護度により、利用者負担額は異なりますが、食費を含む平均的な利用者負担額は、約5万円です。

●介護老人保健施設(老人保健施設)●

症状が安定している人が、家庭に戻れるように、リハビリを中心とする医療ケアと介護が受けられます。介護度により、利用者負担額は異なりますが、食費を含む平均的な利用者負担額は、約5万3千円です。

●介護療養型医療施設(療養型病床群等)●

急性期の治療が終わり、長期間にわたる療養や介護が必要な場合に、入院します。介護度により、利用者負担額は異なりますが、食費を含む平均的な利用者負担額は、約6万円です。
※介護保険施設では、おむつの利用は保険給付に含まれますが、保険適用外の日常生活費やその他の自己負担がかかります。



◎介護サービスの種類と内容

表中の金額は、主なサービスの費用のめやすです。()内は、利用者負担額を表しています。要介護度により、サービス費用が変わるサービスについては、「要支援」と「要介護5」の場合を例示しています。別に、食材料費やおむつ代その他の個人負担が必要な場合があります。

■居宅サービス

●訪問介護(ホームヘルプ)●

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄などの身体介助や、炊事、掃除などの家事援助を行います。

身体介護が中心の場合 (30分以上1時間未満の利用の場合)	4,092円(410円)
家事援助が中心の場合(同上)	1,558円(156円)
身体介護と家事援助が同程度(同上)	2,830円(283円)

早朝、夜間、深夜などは加算料金になります。



●訪問入浴介護●

入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで家庭を訪問し、入浴の介助を行います。



1回につき
12,725円
(1,273円)

●訪問リハビリテーション●

理学療法士や作業療法士が家庭を訪問して、機能訓練(リハビリテーション)を行います。

●通所介護(デイサービス)●

デイサービスセンターなどで、食事、入浴の提供や日常動作訓練などが受けられます。

要支援	6,037円(604円)
要介護5	8,897円(890円)

併設型で4時間以上6時間未満の利用の場合で、食事、入浴、送迎を利用された場合の費用です。
この他に単独型や痴呆専用型になると若干高くなります。

●訪問看護●

看護婦(士)などが家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら症状を観察したり、床ずれの手当てなどを行います。

訪問看護ステーションからの派遣の場合(30分未満利用の場合)	4,301円(431円)
--------------------------------	--------------

医療機関からの派遣の場合は、若干低くなります。

●通所リハビリテーション(デイケア)●

介護老人保健施設や、医療機関などに通い、食事、入浴の提供やリハビリテーションが受けられます。

要支援	6,639円(664円)
要介護5	9,695円(970円)

介護老人保健施設で、4時間以上6時間未満の利用の場合でデイサービスと同じように、各種加算サービスを利用された場合の費用です。
この他に医療機関で利用すると若干高くなります。

●福祉用具の貸与●

日常生活の自立を助ける用具を貸出します。貸出しの対象となる用具は、次のとおりです。

・特殊寝台・特殊寝台付属品(マットレスなど)・じょく瘡予防用具(エアーマットなど)・車いす・車いす付属品・手すり・歩行器・歩行補助杖・体位変換器・移動用リフト・スロープ・痴呆性老人徘徊感知機器

実際に貸与に要した費用(利用者負担はその1割)



◎利用者負担軽減措置

●高額介護サービス費●

利用者が同じ月内に受けた介護サービスの利用者負担額（施設での食費の標準負担額は支給の対象にはなりません。）の合計が、上限額を超えた場合、超えた分が高額介護サービス費として申請に基づき保険から支給されます。世帯の市民税の課税状況等に応じて、上限額が異なります。

同じ世帯に複数の利用者がある場合は、世帯合算されます。

世帯区分	上限額
一般世帯	37,200円
世帯全員が市民税非課税	24,600円
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	15,000円

●標準負担額の減額●

介護保険施設に入所（入院）した場合の食費の利用者負担額については、定額の標準負担額が定められていますが、世帯の市民税の課税状況等に応じて、申請に基づき減額の適用を受けることができます。

世帯区分	標準負担額
一般世帯	780円
世帯全員が市民税非課税	500円
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	300円

●社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置●

特に生計が困難な高齢者（市民税非課税世帯であって、老齢福祉年金を受給しているか又は、本人の収入が41万2千円以下）が、社会福祉法人の提供する介護サービスを利用した場合、1割の利用者負担額が半額に軽減されます。

この軽減措置を受けようとする方は、事前に市に申請して、「利用者負担額減免確認証」の交付を受けてください。

市内で利用者負担額の軽減措置を実施している社会福祉法人等は次のとおりです。

社会福祉法人等名称	対象となるサービスの種類			
	施設入所	訪問介護	通所介護	短期入所生活介護
・社会福祉法人秋篠会		○		
・社会福祉法人あけぼの会		○	○	
・社会福祉法人大倭安宿苑	○	○	○	○
・社会福祉法人カトリック聖ヨゼフホーム	○	○	○	○
・社会福祉法人晃宝会	○	○	○	○
・社会福祉法人奈良市社会福祉協議会		○		
・社会福祉法人ならのは			○	
・社会福祉法人南都栄寿会	○		○	○
・社会福祉法人福寿会	○	○	○	○
・社会福祉法人万葉福祉会	○	○	○	○
・奈良市（特別養護老人ホーム和楽園）	○	○	○	○

介護保険に関する
お問い合わせは
市役所介護保険課へ

奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話 0742-34-1111（代表）